

家畜衛生広報

ながの



長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp



小規模飼養者※の皆様 定期報告の時期となりました

※牛、水牛、馬;1頭 豚、猪、鹿、羊、山羊;6頭未満

鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる(合鴨含む);100羽未満

だちょう;10羽未満

家畜伝染病予防法に基づき、**対象となる動物**を飼われている方は、**飼育目的や頭羽数に関わらず**2月1日現在の頭羽数や衛生管理の状況について、都道府県知事に報告することが義務付けられています(法第12条の4)。

令和4年(2022年)分の報告については当所から1月末までに報告用紙を郵送しますので下記まで提出をお願いします。



様式は下記URLからのダウンロードも可能です。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagakachiku/teikihoukoku.html>

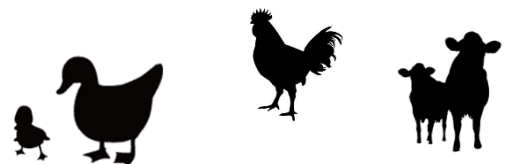
★報告事項:動物の種類と頭羽数

★提出先:長野県長野家畜保健衛生所

★方法:郵送 〒380-0944 長野市安茂里米村1993

電子メール nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

★期限:令和4年2月25日まで



～対象となる動物～

牛、水牛、馬、豚、猪、鹿、羊、山羊、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる(合鴨含む)、だちょう



消毒は伝染病予防の第一歩
まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

